

シリーズ マンスリーコーヒーインフォメーション vol.196

Republic of Rwanda Skyhill

MONTHLY COFFEE INFORMATION
ルワンダ～スカイヒル～ 中煎り～

ルワンダ共和国はアフリカ中央に位置する内陸国で「千の丘の国」として知られ、その景色は天空に浮かぶ丘の如く美しいパノラマです。「スカイヒル」という商品名は美しい故郷の風景に由来します。

ドーマン社の管理する全18ウォッシングステーション(2016年時点)の中から、その年に出来の良い原料のみ買付けをします。国全体の生産量が他アフリカ諸国と比べても少ない事から、単一農園等詳細な限定をする代わりに複数のウォッシングステーションからカップングを通して選択することで品質の安定を図ります。

ウォッシングステーションでは、チェリー受け入れ時に目視で未成熟・過熟をハンドピックする等品質へのこだわりが余念がありません。

ルワンダのコーヒーの生産量のおよそ半分は小規模農家がドライパーチメントの状態にまで仕上げますが、欧米の援助によりウォッシングステーションの建設が各地で進みプレミアムコーヒーの生産量は増えつつあります。2008年からはカップオブエクセレンスもおこなわれています。

- 《ウォッシングステーションでの作業》
- ①果肉除去: アクアパルパー使用
※アクアパルパー…コーヒーチェリーの果肉を取る機械
 - ②ミシレージ除去: 発酵槽を使用
 - ③水洗い
 - ④乾燥: アフリカンベッドでの天日乾燥。
※ハンドピックも行われます。
 - ⑤選別: ハンドピック

【焙煎度合】
■■■■■□□□
(ミディアムロースト 中煎り)

焙煎士からのおすすめポイント!!

- ・紅茶の様なフレーバー
- ・柑橘系のスッキリとした酸味
- ・とろっとした甘みが特徴のコーヒーです。

《ルワンダ～スカイヒル～概要》

地域: ニヤマシエケ地区
 高: 1,700m～1,900m
 付: 350g中10欠点以内
 精選/乾燥: ウォッシュド/アフリカンベッド
 品種: スルボン種

今月の TOPICS アイスへの切り替えは気温19℃が目安? 「アイス/ホット」と気温の関係

5月中旬の「梅雨の先取り」のような雨がちだった日々が過ぎ、全国各地で25℃を超える夏日が到来しています。そんな時季に口にしたいくなるのは、アイスコーヒーなどの冷たい飲み物です。「ホットからアイスへの切り替え」は、気温が何度かあるのか。今年2月から5月にかけての特定日12日間の昼間(11～15時)、ウェザーニュースアプリの利用者に「今飲みたいものは『ホット』か『アイス』か」を聞き取り、回答時の外気温との相関を分析しました。5万件を超える回答総数のなかから「通年ホットまたはアイス飲む」という回答を除外して、集計しています。

アイス率は19℃で過半数、夏日で80%まで上昇利用者からの回答と実際の気温を照らし合わせてみると、気温が18℃以下だとホット、気温が19℃以上になるとアイスが優勢になるという結果に。気温19℃がホットからアイスへの切り替えポイントといえそうです。気温12℃で20%だったアイス率は気温の上昇とともに増え続け、気温25℃の夏日になると、80%近くまで達しています。

飲み物と天気の関係は? 実際に「アイス」の飲み物が飲みたくなるのは、どんな気象条件の日なのでしょう。アイスコーヒーの売れ行きをもとに、コンビニエンスストア大手のファミリーマートFF・スイーツ部のコーヒー担当に解説して頂きました。

「ホットコーヒーに比べてアイスコーヒーがよく売れる気象条件は『気温が高い』『湿度が高い』『晴れ』の3点です。

この中で最も重視するのは気温です。最高気温が25℃を上回るタイミングがホットコーヒーよりアイスコーヒーが優勢となる目安とみえています。例年だと、だいたいゴールデンウィーク頃になります。さらに、グンと暑くなる日のように、前日との温度差が大きいこともアイス率が伸びる要因になります」(ファミリーマートFF・スイーツ部コーヒー担当)

アイスコーヒーの売れ行きは3つの条件が揃う日が多くなる。梅雨明けの時季に大きく伸びるそうです。「S・Mサイズと比較してLサイズの売れ行きは、最も暑い時季に大きく伸びます」(同)

アイスコーヒーは、梅雨明けから8月のお盆のあたりまで、1年中でもっとも売れる時期だそうです。最低気温が15℃を下回るとホットが優勢に9月に入ると早くもホットコーヒーの勢いが増しはじめ、10月にはアイスとホットの売れ行きが完全に入れ替わると言います。近年は残暑が長引く傾向があるにもかかわらず、9月からすでにホットコーヒーが売れはじめのは、意外です。「ホットコーヒーは1日の最低気温が15℃を下回るタイミングを目安に売れ行きを伸ばします。通常、ホットコーヒーが1日のなかでもっとも売れるのは、7～9時という出勤前にあたる朝の時間帯です」(同)

盛夏とは異なり、9月に入ると日によっては涼しく感じられる朝もありますので、そうした肌寒さを感じるような朝に、それまでアイス派だった人も「そろそろホットかな」という気分になるのではないのでしょうか。季節の移り変わりに連動した「体感温度の変化」が、飲み物の選択と売れ行きに影響を与えているといえそうです。

(2022/05/25 ウェザーニュースより)

編集後記

今年も暑い夏の季節がやってきましたね。珈琲元年では季節メニューのかき氷が始まりました♪今年ではふわふわかき氷に、新たにふわわりとしたホイップクリームのトッピングが加わりました。暑い夏、珈琲元年でひんやりふわわりかき氷、ぜひお試しください。(S.H)

Vol.516

発行日/毎月1日発行
/2022年7月1日通常 第516号
発行所/富士コーヒー株式会社 総合企画室
HP/http://www.fujicoffee.co.jp
名古屋市中川区舟戸町6-18
TEL(052)362-1161 FAX(052)362-1801

FUJI COFFEE NEWS

7月号 Vol.516



タイ: プダグー一晩泊まったとされる泉(中央) アカ族、リソー族コーヒー豆の精選風景(右) ルワンダ: 天日乾燥の様子(左) ハンドピックの様子(中央) 農園風景(右)

【営業日カレンダー 7月】

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
					1友引	2先負
3仏滅	4大安	5赤口	6先勝	7友引 セタ	8先負	9仏滅
10大安	11赤口	12先勝	13友引	14先負	15仏滅	16大安
17赤口	18先勝 海の日	19友引	20先負	21仏滅	22大安	23赤口
24先勝	25友引	26先負	27 仏滅	28大安	29先勝	30友引
31先負						

インボイス制度について ー2、3

今月のTOPICS ー4

珈琲小咄 ー1
マンスリーコーヒーインフォメーション ー4

☺ ホームページ <http://www.fujicoffee.co.jp>

富士コーヒー社員の本音が垣間見える(?)社員ブログも随時更新中!
上記HP「お知らせ」タブか右のQRコードからご覧下さい!!



コーヒーごぼなし

三遊亭圓窓

『連敗に香り』 100七話

橋本家のおじいちゃん(おじいちゃん)は野球が好き。幼少の頃、空き地で遊んだ三角ベースの野球しか経験はないのだが、今ではガッツを片手にコーヒーの香りを味わいながらメジャーリーグのテレビ中継を楽しんでいる。

おじいちゃんは大谷選手の所属するエンジェルスの大ファンなのだ、このところ、不機嫌が続いている。それも当然だ。球団が十二連敗と沈んでいるからだ。

今日も今日とて…

孫たちが三人ほど、遊びに来たのだが、おじいちゃん(おじいちゃん)は一人、テレビの前でコーヒーを片手に野球中継を見ながら静かにしているだけ。

孫たちはおばあちゃんが出前で取ってくれた鰻重を食べ始めた。おじいちゃん(おじいちゃん)が羨ましい…

「ああ、この三勝(山椒)が羨ましい…」

『やり過ぎ』 100八話

昔むかし浦島は助けた亀に連れられて竜宮城に来てみれば絵にも描けない美しさ乙姫さまのご馳走に鯛や鯛の舞い踊りただ珍しく面白く月日の立つのも夢の中と、唄にもありますが、今日は真実を暴露いたします。

浦島太郎は毎晩の接待を受けて、楽しんだのなんのって。中でも、鯛や鯛の二匹の魚の舞い踊りに交じって、踊った、唄った、飲んだ、喋ったのなんのって。

とくに、海の中でコーヒーが飲めたことが嬉しかったようで、何杯も何杯もお替りをしたそうです。そこへ鰻(かれい)がやってきたので、また一段と賑やかになった。ドンチャン騒ぎも一段と盛り上がった。そして、翌朝。

浦島太郎は、腰と膝に痛みを覚えて、起きられなくなりました。すぐに乙姫様に相談をすると、「鯛と鯛の二匹との付き合いでやめておけばよかったんですよ」

「でも、もう一匹来たもんで」「鰻(加齢)のせいですよ、きつと」

三遊亭圓窓師匠のホームページ <http://ensou-dakudaku.net/>

2023年(令和5年)10月1日からインボイス制度が始まります

インボイス制度とは

消費税が10パーセントに引き上げられた事がきっかけで、2023年10月1日からスタートする消費税に関する制度の事で、正式名称は「適格請求書等保存方式」といいます。

インボイス制度「適格請求書等保存方式」とは

「インボイス」とは、売手が買手に対して正確な消費税の適用税率や税額等を伝えるための書類の事で、正式には「適格請求書」といいます。「インボイス制度」は、このインボイス(適格請求書)によって消費税を計算し納付しようという制度です。このような制度が導入された背景は、現在、消費税率は一般的に10パーセントですが、食品や定期購読の新聞等は8パーセントの軽減税率が適用されています。2つの税率が混在しているため、従来の請求書では商品に課税されている消費税率と消費税額が、一目で把握しづらいものとなっています。結果として、商品に課税されている消費税率と消費税額を請求書の中で明記する、適格請求書(インボイス)方式の導入が決定しました。

適格請求書方式による請求書に基づき消費税の仕入税額控除を計算し、証拠資料として保存することを「適格請求書等保存方式」と呼びます。

インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは・・・

- ▶ 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス(適格請求書)を保存する必要があります**
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前に**インボイス発行事業者(適格請求書発行事業者)の登録を受ける**必要があり、登録を受けると、**課税事業者として消費税の申告が必要**となります



適格請求書とは

適格請求書とは、現在の請求書や領収書等に、不足する項目を追加するイメージです。

～ 請求書の対応例 ～

- ※ **下線部**は、特に注意する項目です
- ※ 登録番号は、登録後に税務署から通知される番号です

日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,000円
11/1	豚肉 ※	10,000円
11/15	割りばし	1,000円
11/29	タオルセット	2,000円

※ 軽減税率対象

8%対象	15,000円	消費税1,200円
10%対象	3,000円	消費税 300円

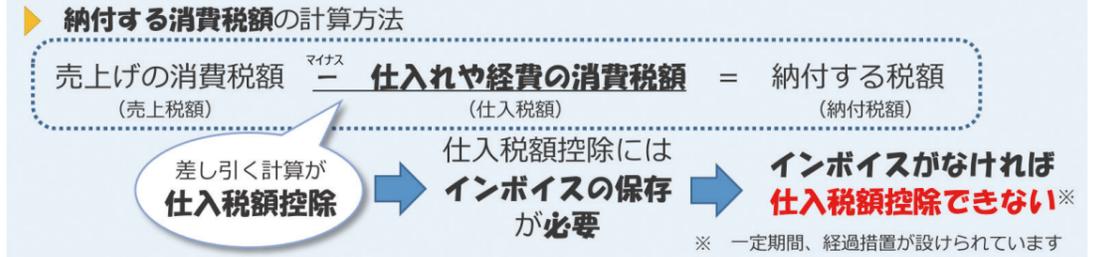
赤字の箇所が、現在の請求書様式から、適格請求書(インボイス)に追加される項目です。様式の定めはなく、手書きであっても、上記の①～⑥の記載事項を満たしたものであればインボイス(適格請求書)になります。(請求書に限られません) 適格請求書を発行する要件として、消費税の課税事業者でなければならない事が重要です。

インボイス制度の導入で何が変わるのか

インボイス制度が導入されると、消費税の納付に関するルールが変わります。

「仕入税額控除」の条件が変わります

インボイス制度で、一番問題となるのは「仕入税額控除」です。売上等から預かった消費税から仕入等で支払った消費税を差し引いた差額を納付する消費税額であり、この計算過程で支払った消費税を差し引くのが「仕入税額控除」です。もし仮に「仕入税額控除」が認められないと大変な事になってしまいます。



インボイス制度でまず変わるのは、この「仕入税額控除」が適用される要件です。

- 売手から受取り、保存すべき請求書の様式が「区分記載請求書」から適格請求書(インボイス)に変わる。
- インボイス発行事業者(適格請求書発行事業者)以外から行った仕入は、原則として仕入税額控除の適用を受ける事ができない。

特に後者の点は大変重要です。現行の「区分記載請求書保存方式」では、課税事業者でも免税事業者でも「区分記載請求書」を発行できますが、インボイスを発行できるのはインボイス発行事業者だけです。従って、インボイス発行事業者以外からの仕入で支払った消費税は、原則として仕入税額控除の適用を受けられない点がポイントです。



A社さんが適格請求書発行事業者ではない場合

売上先B社に対しインボイスを発行できない。従って、売上先のB社はインボイスがなければ仕入税額控除が出来ない事になります。



売手A社がインボイスを交付した場合と比べ、売上先B社の納付税額が大きく計算されます。 ※一定期間、仕入れ税額控除に関する経過措置が設けられています。 制度開始後6年間は、仕入税額の一定割合を控除できます(請求書の保存等、要件があります)

国税庁特集インボイス制度

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

適格請求書等保存方式の概要—インボイス制度の理解のため(簡易課税制度については20ページ)

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

売手A社さんが、適格請求書発行事業者の場合

仕入先(材料業者)の納付税額=700円
A社(製造業者)の納付税額 =300円
B社(小売業者)は、売上税額1300円から仕入税額の1000円を引いた金額の300円が納付税額となります。

一定の場合、簡易課税制度を適用する事ができます。簡易課税制度の適用には、届出と基準期間の課税売上高が5000万円以下である事が必要です。

今月は、国税庁の資料を参考にインボイス制度の概要を記載させて頂きました。詳しくは国税庁の特集サイトをご覧ください。

